

電源立地地域対策交付金の概要

■電源立地地域対策交付金について

電源立地地域対策交付金は、発電用施設の立地の促進・運転の円滑化を図るため、発電用施設の立地地域・周辺地域で行われる公共用施設の整備や住民福祉の向上に資する事業に対して交付金が交付されるものです。

■主な交付対象事業

電源立地地域対策交付金は主に以下の事業に活用することができます。大月市においても有効活用し行政運営及び住民福祉の増進に役立てることができました。

・公共用施設の整備

《道路、水道、教育文化施設の公共用施設や産業振興施設の整備、維持補修》

・福祉対策措置

《医療施設、社会福祉施設などの整備又は運営、地域住民の福祉の向上を図るための事業や保育士の人件費など》

・地域活性化措置

《地場産業支援事業（特産品開発など）、地域資源魅力向上事業（観光 PR・パンフ作成など）》

■電源立地地域対策交付金を活用して実施した事業

年度	事業名	事業概要
19	市立図書館運営事業	図書館の維持管理経費の一部に活用する。（臨時職員賃金、光熱水費等）
20	市立図書館運営事業	図書館の維持管理経費の一部に活用する。（臨時職員賃金、光熱水費等）
21	市立図書館運営事業	図書館の維持管理経費の一部に活用する。（臨時職員賃金、光熱水費等）
22	市立図書館運営事業	図書館の維持管理経費の一部に活用する。（臨時職員賃金、光熱水費等）
23	市立図書館運営事業	図書館の維持管理経費の一部に活用する。（臨時職員賃金、光熱水費等）